

事業者排出量削減計画書

（宛先）京都市知事 住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 東京都港区東新橋1丁目1番19号		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更 平成23年9月30日					
		氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名） 株式会社ヤクルト本社 代表取締役社長 根岸 孝成 電話 _____					
主たる業種	乳製品製造業	細分類番号	0   9   1   4				
事業者の区分	京都府地球温暖化対策条例施行規則 第2条第1項第1号 第2条第1項第2号又は第3号 第2条第1項第4号						
計画期間	平成23年4月から平成26年3月まで						
基本方針	工場内に「環境推進委員会」を設置し、この組織のもと、事業活動に伴う環境問題に積極的かつ継続的に取り組む。（毎月の委員会開催と環境マネジメント実施計画を作成。）						
計画を推進するための体制	環境推進委員会で実施計画の策定、進捗管理を行う。統括管理者 土井明文、環境管理責任者 千徳寿弘（環境推進委員会で環境マネジメント実施計画を作成し、二酸化炭素排出量の削減を進捗報告）						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (20~22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	3,499.1 トン	3,528.3 トン	2,350.2 トン	0.0 トン	-44.0 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	3,185.9 トン	3,528.3 トン	2,350.2 トン	0.0 トン	-38.5 パーセント	
目標の根拠	平成23年度は東日本大震災で被災した福島工場の生産分を応援しているため排出量が増加する。また、当工場は平成24年度に閉鎖が決定しており、事業活動は平成24年度内に終了し平成25年度の温室効果ガス排出量は0トンになる。						
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率
	工場	事業活動に伴う排出の量 (生産量(千KL)×10)	15.09	12.65	5.62	0.00	-59.64 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ( )					パーセント
原単位の指標及び目標の根拠	平成23年度は東日本大震災で被災した福島工場の生産分を応援しているため排出量が増加する。また、当工場は平成24年度に閉鎖が決定しており、事業活動は平成24年度内に終了し平成25年度の温室効果ガス排出量は0トンになる。						
重点的に実施する取組の実施計画	基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考		
	0.0 セント	90.0 セント	90.0 セント	0.0 セント			
具体的な取組及び措置の内容	(23)年度	タンク攪拌時間の短縮による電力削減など					
	(24)年度	平成24年度工場閉鎖のため、節電啓蒙活動を中心に実施予定					
	(25)年度	平成24年度工場閉鎖					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	ノーマイカーデー（毎週1回）の設置。 公共交通機関やマイカーの相乗り、自転車通勤を推進させる。					
	上記の措置を採用する理由	マイカー通勤者の割合が高く、環境問題への意識付けともなる。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	府内産の木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	工場周辺地域の清掃活動（クリーンアップ運動）を実施予定。						
特記事項	平成24年度に工場閉鎖予定のため、平成24年度の目標は23年度生産量の約1/2をもとに算出しています						

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。  
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。  
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。  
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。